

認知症のご家族を自宅で介護されている方へ

こんなお悩みありませんか？

ちょっとの時間でいいから、おばあちゃんの話し相手をしてほしい。

家にこもり気味のおばあちゃんに、話し相手がいたらな～

1時間でいいから私に代わっておじいちゃんの見守りをしてほしい。



ぜひ「やすらぎ支援員派遣事業」をご活用ください!!

この事業は、在宅で暮らす認知症の方やその家族を支援するため、認知症について研修を受けたボランティア「やすらぎ支援員」が自宅を訪問し認知症の方の見守りや話し相手を行います。

《実際に利用されている方の声》



ご家族

「利用を始めてから、介護を行う自分の心に余裕ができました」

「支援員さんに来てもらうと、私たち家族も息抜きができてほっとします。」



利用者さん

「毎週、支援員さんが来るのを楽しみにしています」

「家に居る時間が長いので、支援員さんが来て話し相手になってくれてうれしいです。」

●利用できる人

市内に住むおおむね60歳以上の認知症の人。
介護保険の要支援1、2 要介護1、2のいずれかに該当する人。または市長が同程度と認めた人。
※上記が満たされない場合でも、まずはご相談ください。

●その他

支援員は身体介護（身体にふれる介護：ベッドからの移動の介助など）や生活支援（調理や掃除などの家事、送迎）などはできません。

●利用できる時間

週に4時間以内

●利用料

30分あたり100円

【お問合せ先】越前市長寿福祉課

TEL 0778-22-3784

認知症の方やその家族を支援します

越前市認知症高齢者家族やすらぎ支援員派遣事業

ご利用ください